

2026 年度 学生活動一般援助金 募集要項

本学における課外活動の発展及び活動の維持のための助成を目的として、大学及び父母と教職員の会の予算から出資される援助金です。

1. 申請資格

学友会に登録している団体（体育会所属団体・文化会所属団体・サークル）及び個人を対象とする。

2. 援助金申請額

	申請上限金額
公認団体（体育会所属団体及び文化会所属団体）	100,000 円
届出団体（サークル）・個人	50,000 円

審査の過程により、必ず申請通りの支給を受けられるものではありません。

3. 出願期間・提出方法

出願期間：2026 年 7 月 13 日（月）～8 月 7 日（金）

提出方法：以下の Google フォームに出願書類のデータをアップロードし、提出してください。

<https://forms.gle/YShRnhVSpjJwsVb97>

4. 援助金の使途

①活動運営費補助

③行事支援

②クラブ備品補助

④その他越谷校舎責任者（学生委員長）が認めたもの

5. 支給方法

出願時に指定した口座へ一括支給

※団体での申請の場合、団体が所有する預金口座のみ有効。個人口座の指定は不可

6. 出願書類

No.	提出書類	備考
(1)	学生活動一般援助金申請書（個人または団体）	Word データで提出 ※指定書式あり
(2)	振込口座届	Excel データで提出 ※指定書式あり
(3)	口座情報が分かる写真	通帳やアプリの口座情報が記載されている箇所の写真などを画像データで提出

7. 審査基準

①申請書類の審査

②2025 年度～現在までの当該団体の主たる活動の状況及び今後の活動予定（活動頻度/成績など）

③文教大学の団体として模範的な団体であること。

8. 今後のスケジュール（予定）

8 月下旬～9 月中旬 大学にて出願書類の審査

9 月下旬 学生課から団体へ選考結果を通知

10 月中 大学から申請された預金口座へ振込入金

以上